

第3節 国及び防災関係機関の初動対応及び活動状況

1 自衛隊

(1) 災害派遣要請及び各自衛隊の初動活動

県は、震度6強を観測した柏崎市、刈羽村等の被害状況を確認し、7月16日10時32分、陸上自衛隊に対して災害派遣を要請し、10時49分、第12旅団長に要請受理を確認した。また、13時20分、海上自衛隊舞鶴地方総監へ災害派遣を要請した。

新潟県知事の災害派遣要請を受け、防衛省は、陸・海・空自衛隊に対し派遣命令を出し、自衛隊による災害派遣活動が開始された。

なお、自衛隊は、災害派遣の要請を待つことなく、震度6強の観測と同時に情報収集活動を開始した。

【7月16日】(陸・海・空自の初動活動)

10:35 陸自OH-6(相馬原)×1機が離陸、情報収集活動を実施

10:50 陸自第12旅団(相馬原)の初動対応部隊が出発

11:06 空自U-125(新潟)×1機が離陸、情報収集活動を実施

11:15 海自P-3C新潟上空を飛行

(2) 災害派遣部隊

新潟県を担当する第12旅団、舞鶴地方隊、中部航空方面隊を始め、全国の陸・海・空自衛隊の各部隊が災害派遣活動を行った。特に陸上自衛隊は、全国に配置されている入浴支援セットを有する後方支援部隊の大部分を派遣した。

また、海上自衛隊は、柏崎港岸壁で輸送艦「くにさき」、掃海母艦「うらが」、各護衛艦及び水船から給水車への給水支援活動を実施した。

① 陸上自衛隊

東部方面隊、中部方面隊、東北方面隊(第12旅団)、北方面隊、西部方面隊及び中央即応集団(第1ヘリコプター団)

② 海上自衛隊

自衛艦隊及び舞鶴地方隊

③ 航空自衛隊

航空支援集団、中部航空方面隊、北部航空方面隊及び西部航空方面隊

(3) 派遣規模

派遣期間(7月16日～8月29日)全体の派遣規模(延べ数)は、次のとおりである。

人員：約92,400人

車両：約35,100両

艦船：95隻

航空機：1,184機

なお、1日当たりの規模は、発災から3日目の7月18日以降は、人員約3,000人、車両約1,000両、艦船5隻、航空機10機程度であった。

(4) 主な活動内容

自衛隊は、発災初日の救助活動のほか、被災者に対する民生支援を中心に、柏崎市、刈羽村、上越市及び出雲崎町で活動した。

① 救出・救助活動(7月16日)

- ・ 陸自第2普通科連隊(高田)が女性1人を救出した。
- ・ 救助活動は、発災初日のみで終了した。

② 人員・物資の輸送

- ・ 政府調査団の輸送(市ヶ谷～柏崎市)(7月16日)
- ・ 総理の輸送(官邸～柏崎市)(7月16日)

- ・ 負傷者の輸送（柏崎市佐藤池運動広場～長岡中央病院・県庁）（7月16日）
- ・ 民間支援物資の輸送（仮設トイレ295台、ブルーシート2,600枚、携帯電話充電器1,000個）（7月17日～21日）
- ・ 米軍支援物資の輸送（エアコン96台）（7月18日、19日）
- ③ 給水支援（7月16日～8月27日）
 - ・ 延べ約30,400トン（飲料水の給水は8月10日まで。その後は入浴支援のための給水のみ8月27日まで継続）
 - ・ 柏崎市、刈羽村、上越市及び出雲崎町の103か所で実施した。
- ④ 給食支援（7月16日～8月12日）
 - ・ 延べ約870,000食
 - ・ 柏崎市及び刈羽村の30か所で実施した。
- ⑤ 入浴支援（7月17日～8月27日）
 - ・ 延べ約161,900人
 - ・ 陸上自衛隊は、柏崎市及び刈羽村の19か所で実施した。
 - ・ 海上自衛隊は、柏崎港で当初艦船を利用し、その後柏崎港岸壁に仮設入浴施設を設置した。
- ⑥ 天幕支援（約20張設置）（7月18日～8月9日）
 - ・ 余震対策やエコノミークラス症候群の防止、プライバシー確保等のため、天幕を設置し、被災者の利用に供した。
 - ・ 柏崎市の二田小学校及び西山中学校の2か所で実施した。
- ⑦ 暑さ対策支援
 - ア 避難所への氷柱の配送

7月19日から「氷柱」を一部避難所へ配送開始、自衛隊は「しろくま作戦」と命名し、柏崎市及び刈羽村の各避難所に氷を配送した。

当初は、自衛隊だけで最大300本以上の氷柱を50か所以上の避難所に配送し、8月4日以降は民間の製氷会社が加わり、分担して配送を行い、8月21日まで実施した。
 - イ 米軍提供のエアコンの設置支援
 - ・ 7月17日、内閣府を通じて米軍から支援の申出があり、県は「米国製のエアコン」を取付けを含めて提供を受けることとした。
 - ・ 7月18日、内閣府は、防衛省に設置を依頼。「米軍から一旦国が受領し、新潟県は支援物資として受領、取付けは防衛省がすべて担当する」ことで決着した。この間、米軍機は、既に上空にあり、電話で細部調整を実施し、新潟航空救難隊、陸自第30普通科連隊が新潟空港で受領し、柏崎市に空輸した。
 - 県は、エアコンを取り付ける避難所の設置計画などを柏崎市と調整・決定し、自衛隊に設置計画を提示した。エアコンの規格が米国仕様だったため、新たな工事が必要となり、米軍技術者と日本の電気工事が加わるようになった。
 - ・ 7月19日、米軍技術者約20人が柏崎市に到着し、現地確認と資材の準備を実施した。
 - ・ 7月20日、荒浜コミュニティーセンターから工事を開始。当日2か所10個、24日までに全体で25か所96個のエアコンを設置した。

(5) 活動経過

発災当日は、各自衛隊ごとに情報収集活動を開始し、時間の推移に応じて、災害派遣部隊が人命救助、負傷者の輸送、人員・物資の輸送等を実施した。

17日以降は、柏崎市を中心に、給水・給食・入浴支援を陸・海・空自衛隊が分担して実施した。柏崎市の電気、水道及びガスの復旧状況に応じて、活動規模を縮小していったが、ガスの復旧が予想以上に遅れたため、8月27日まで入浴支援を実施し、8月29日、災害派遣部隊を撤収した。

災害派遣期間の活動経過は、おおむね次のとおりである。

【7月16日】

13:55 陸自CH-47×1機が負傷者2人、医師1人を柏崎市佐藤池運動広場から長岡中央病院に空輸

15:25 空自新潟救難隊V-107×1機が負傷者2人、医師1人、看護師1人を柏崎市佐藤池運動広場から新潟県庁に空輸

15:40 陸自第2普通科連隊（高田）の人員約210人、車両60両が柏崎市において救出・救助活動、道路の応急復旧を実施。その後給水・給食支援活動を実施

15:45 陸自第5施設群（高田）の人員約20人、車両約10両が上越市において給水・給食支援活動を実施

17:18 陸自第30普通科連隊（新発田）が刈羽村において給水支援活動を開始（水トレーラ3両）。その後第30普通科連隊（人員約200人、車両40両）が刈羽村において救出・救助活動、道路の応急復旧、給水・給食支援活動を実施

23:31 海自第24護衛隊（舞鶴）の護衛艦「みねゆき」が物資を陸揚げ

【7月17日】

1:20 海自第24護衛隊（舞鶴）の護衛艦「あぶくま」が物資を陸揚げ
（以降、海自艦船が柏崎港に入港し、主食、副食、乾パン及び非常食を陸揚げ）

5:33 陸上自衛隊が柏崎市及び刈羽村で給水支援を開始。以後毎日実施

6:00 陸上自衛隊が柏崎市及び刈羽村で給食支援を開始。以後毎日実施

9:00 空自中部航空方面隊が柏崎市で給水支援活動を実施

19:00 陸自第12後方支援隊（新町）が柏崎市のしおかぜ荘にて入浴支援開始。以後柏崎市及び刈羽村の19か所で毎日実施

【7月18日】

13:15 陸上自衛隊が柏崎市の4か所で業務用天幕を設置

16:40 陸自需品教導隊が刈羽村のラピカで入浴支援を開始

18:25 空自CH-47（入間）×1機が米軍支援物資（エアコン約50台）を新潟空港から柏崎第一中学校に輸送

【7月19日】

7:00 柏崎市海浜公園で輸送艦「くにさき」搭載のLCACにより物資を陸揚げ

【7月20日】

7:45 柏崎港において輸送艦「くにさき」により入浴支援開始

PM 柏崎市荒浜コミュニティーセンター及び西中通りコミュニティーセンターにおいて日米が協力してエアコン取付作業を開始

【7月23日】

15:00 海自掃海母艦「うらが」による救命イカダを再利用した仮設入浴施設の運用開始

【8月3日】

台風5号の影響を考慮し、支援活動の一部を一時中止

【8月10日】

飲料用の巡回給水を終了

【8月12日】

給食支援を終了

【8月27日】

刈羽村の1か所において、最後の入浴支援を実施

【8月29日】

新潟県知事から第12旅団長に対し、自衛隊の災害派遣部隊の撤収を要請

○ 撤収セレモニー

- ・ 8月29日10時15分、知事室において、知事から自衛隊新潟県中越沖地震災害派遣部隊長（代表）陸上自衛隊第12旅団長 長谷部洋一陸将補に対し、撤収要請書が手渡された。

・ 出席者

新潟県：泉田知事、関根副知事、小熊副知事、神保副知事、斎田危機管理監、渡邊防災局長

自衛隊：陸上自衛隊第12旅団長 陸将補 長谷部洋一

海上自衛隊舞鶴地方総監部 1等海佐 高田治彦

航空自衛隊中部航空方面隊司令部 1等空佐 中西弘

- ・ 撤収要請終了後、県庁正面玄関ロビーにおいて、花束贈呈及び旅団長の挨拶があり、10時45分ころ、知事以下県職員が見送りする中、県庁を出発し帰隊した。



自衛隊撤収セレモニー

(平成19年8月29日 県庁正面玄関前)

コラム 7

前田 光弘（陸上自衛隊第12旅団第12後方支援隊長（災害派遣部隊生活支援担当部隊長））

7月16日の新潟県中越沖地震発生直後、給水・給食・入浴等の生活支援を任務とする我が第12後方支援隊の第1陣は、駐屯する高崎市新町を出発、当日20時頃には柏崎市中心部の柏崎アクアパークに到着して給水活動を開始、翌17日からは海岸部のみなとまち海浜公園を拠点に組織的な給水・給食・入浴支援活動を実施した。

こうして刈羽村で8月27日に入浴支援を終了するまでの一月半に渡り、給水支援は延べ約1,920箇所、約3万トン、給食支援は延べ約920箇所、約100万食、入浴支援は延べ約650箇所、約16万人に達した。

これらの大規模で長期間に渡る支援活動を円滑に実施することができたのは、陸・海・空路の要所で支援に必要な施設に加え、自隊の炊事・野外整備所等の管理用施設や宿営用天幕等の設営が可能な広い地積を有するみなとまち海浜公園を使用できたこと、公園の中にあるテニスコート3面分の広さで屋根付き大型休憩施設の夕日ドームを給食支援に必要な食材、皿等の納入・保管・交付場所に活用できたこと、停泊した海上保安庁巡視船、海上自衛隊艦艇からタンク車や水トレーラに直接給水を可能にした隣接の柏崎港を使用できたことなどがあげられる。今後の自治体等の防災拠点を兼ねた施設整備のあり方に反映されることを願うものである。

また、隊員の木目細かな支援活動を可能にした一つに、地元の町内会長や世話役の方の協力があつたことを忘れてはならない。コミュニティーセンター等の各所に点在する避難所に隣接して支援施設を開設するにあたり、「ここ、ここ」との文字通り手招きでの誘導・道案内から、部隊車両の駐車場、隊員の宿泊場所からトイレの世話に至るまで地元と密接に調整等して頂いた。駆けつけた隊員の真心からの支援の原動力となったものと確信している。

それぞれの支援施設を撤収する時には、地元の方々から名残惜しそうに名前を呼ばれる隊員がいたり、ありがたの横断幕で見送られたり或被災者の思いに目の奥が熱くなる光景をあちらこちらで見た。柏崎市では沿道を埋め尽くす約1万人の方々、刈羽村では雨の中遠方より集まった方々に見送られたが、その時に頂いた被災者の方々の感謝の声、差し出された手の暖かさを我々は忘れることはないだろう。

間もなく、また暑い夏がやってくる。昼間の照り返しとコンクリートの蓄熱のため夜中も30℃に下がらなかつた指揮所の天幕を後にして、足下の亀裂を避けながら真っ暗な中を公園奥の芝生の上に設営した宿営用天幕に向かう途中、涼しい海風と防波堤に打ち寄せる波音に癒された日々を思い出す。今年は、同じみなとまち海浜公園に輝く太陽と波音に囲まれた子供達の歓声がこだますることを祈っている。

コラム 8

杉本 嘉章（陸上自衛隊第12旅団司令部第3部長（作戦・災害派遣等担当幕僚））

新潟県中越沖地震発生に伴い、防衛省陸海空三自衛隊は新潟県知事から災害派遣の要請を受け、災害派遣部隊指揮官長谷部旅団長の指揮の下、陸海空隊員延べ約10万人が45日間の災害派遣活動に従事し、柏崎市・刈羽村等において人命救助活動、給水・給食・入浴等の民生支援活動を実施した。

旅団長から命を受け、新潟県庁・柏崎市等自治体及び海空自衛隊等との連絡・調整幕僚として現地へ赴き、市役所屋上にテントを張り寝泊まりし、関係部内外機関、米軍等様々な方々と連携して民生支援活動を実施するとともに、災害派遣活動を通じ地震災害に関わる多くの教訓を学ぶことができた。

◆「おやじ、雷、火事、地震？」

幼い頃、世の中で怖いものは「地震、雷、火事、おやじ」の順だと教わった。子供ながらに「なぜ、おやじが一番怖くないのか？」と疑問に思った記憶がある。自衛隊入隊後、阪神大震災、中越大震災等の悲惨な被害状況を見聞きし、そして今回中越沖地震被災現場へ赴き、その恐ろしさを肌で感じ、やはり地震が一番怖いと認識した。考えてみれば、おやじは自分が悪気を働かない限り怒ることはなかったし、怒ったとしても顔が赤くなり、手を挙げる兆候を感じたならばいち早く逃げれば、どうにか被害を避けることはできる。地震の恐ろしさは、ある日ある時突然やって来て、途轍もない被害をもたらす。その怖さの本質は、予知・予測できないことにある。地震に備えるということの第一歩は、「地震は必ずやって来る。忘れる前にやって来る。今すぐやって来る。」ということを皆が真剣に考え、思い込むことであると深く感じた。

◆「活かされた中越大震災の教訓！」

地震発生当日の自衛隊派遣規模は、人員約490名、車輛約190両、艦船9隻、航空機23機。翌日17日人員約2,600名。5日後の21日派遣人員ピーク時は、約4,000名に達した。発災日より三自衛隊の活動は概ね順調に開始できたものと思う。我々が初動を制し、迅速に即時救援及び復旧支援活動を成し得た幾つかの要因がある。中越大震災以降、以前にも増して新潟県と自衛隊との相互連携が強化され、あらゆる機会を通じ意志疎通・情報共有がなされ、相互理解を深化させたこと。次に、我々の活動拠点となった「みなとまち海浜公園」、「柏崎港」の存在・整備がある。約2,200名の隊員が同地域で宿泊し、飲料水を含む大量多種の物資が全国から柏崎港を経由して、被災地に届けられた。同地域は正に「防災拠点」であり、今回の地震においてなくてはならない存在であった。そして、地元コミュニティ放送局「FMピッカラ」の存在も大きかった。地元の被災者だけでなく我々自衛隊員もラジオから数多くの情報と音楽・トークを通じ元気を頂き、活動の英気を養った。復興に必要なものは「地震なんかに負けないぞ！」という心の力であり、地域の人々が共に手を携え、みんなで頑張ろうという意識を育むことであると実感した。

◆「被災者の心情忘れぬ真心支援、かゆいところに手が届く先行的な行政・民生支援！」

中越大震災、中越沖地震、二つの地震発生後のインフラ復旧状況を分析すると、見事に電気、水道及びガス等の復旧状況並びに仮設住宅入居時期のサイクルが一致していた。インフラ復旧は被災者の心情、生活、行動に大きな影響を及ぼし、行政等への要望、ある時は不満に通じる。このサイクルを的確に予測し、先行的に行政・民生支援の手立てを尽くせば、被災者の不満・不安を安らぎに変えることができる。地震の予知は困難であるが、人類の英知を絞り、被害局限・早期復旧システムを確立することは十分可能であると思う。

コラム 9

和栗 保男（陸上自衛隊第2普通科連隊第2中隊2等陸曹）

『初動を制した災害派遣活動「倒壊家屋での人命救助活動」』

3連休最終日。初動対応の任務に就いていた自分は、昨日の台風の影響による出動が無かったこともあり、かなりリラックスした気分でした。10時頃、借りてきたビデオを見ようと部屋へ行き、見だした瞬間、地震は起こりました。3年前にも感じた同じような揺れに、「これはただ事ではない」部隊へ行く準備をしつつ、テレビを見ました。震度5強。直ぐさま部隊へと前進しました。いつでも出動できるように、人命救助システム等を車両に積み込み、準備を整えました。被害の大きな柏崎へ出動するようでしたが、細部の被害状況は全く分らず、3年前の状況が頭の中を巡りました。前進途中、次第にその被害が目に見え込んできました。道路がひび割れ、段差ができ、いくつもの家屋が倒壊し、サイレンを鳴らす消防車、救急車が行き交う状態でした。13時前に市役所に到着し、直ぐさま任務が与えられました。倒壊家屋からの人命救出。救出場所に

車両で前進途中、「どんな状態なんだろう、誰なんだろう、どう救出したら良いんだろう」と、初めての事に少し不安になりました。そう、長く考えている暇もなく現場に到着しました。2個救出班のうち1個班は、機材の準備に取りかかり、自分が班長である第2救出班は直ぐさま現場に向かいました。そして、現場を見た瞬間、驚きました。3階建ての建物は、2階部分が全く潰れた状態であり、しかも、救出するおばあちゃんはその2階に居たと言うのです。「こんな状態で生きているのか？」不安に思いつつ、親族の方から細部の位置を確認、屋根をこじ開け3階に進入し、声をかけました。しかし、返事は、帰ってきませんでした。あの場所にいた全員が、「だめか・・・」と思ったに違いありません。現場を確認した結果、屋根から自衛隊が、側面から消防隊が救出作業を行う事になりました。2階への救出口を作るべく家財道具などを片付けて行きました。そのとき、かすかな声を第3中隊小林3曹が確認したのです。「生きている！」先ほどまでの不安が飛び消え、希望がもてました。「おばあちゃん、助けに来たよ！！」「もう、大丈夫だよ！！」と励ましの声をかけながら一刻も早く助けなければと感じました。

屋根からの救出口をチェーンソーでさらに拡幅し、重みとなっている瓦や土塀の除去を行いました。しかし、梁などが邪魔をし、切断するにも切断箇所を間違えたらいつ崩れてもおかしくない状態であり、人命救助システムを駆使しながら慎重に作業が進められました。消防隊との連携により油圧ジャッキが梁にかけられ、切断することに成功しました。地震発生から5時間、ようやくおばあちゃんを助け出すことができました。ほとんど無傷で助け出され、隊員は皆、「やった！！よかった。」と思う気持ちで一杯でした。又、周囲からもどっと歓声が起こりました。無事、救急車で搬送することができ、ホッとしながら片付けに入ったその時、大きな余震が起こりました。救出から3分ほど後の事でした。「よかった、この余震の前に救出できて・・・」本当に危機一髪でした。あれから1ヶ月程の間、復興支援を行い、皆さんに厚く感謝されながら撤収となりましたが、いざという時にこれほど頼りにされているんだと言うことが実感できたように思います。また、初動の早さが命であると感じました。あのとき、もう5分、救助が遅れていたらどうなったのか。考えたくもありません。今回の教訓を胸に、さらに国民の期待に応えられるよう、訓練に励んでいこうと思います。

コラム 10

中村 雅樹（海上自衛隊舞鶴地方総監部防衛部長）

地震発生の知らせは、不在者投票のため市役所に向かう車の中で受け取りました。急遽、普段着のまま総監部に戻り情報収集に取りかかりました。当初、新潟市内に関する情報が主であり、被害はほとんどないというTV報道でしたが、舞鶴地方総監加藤海将（当時）の指示により金沢に寄港中の第24護衛隊の護衛艦2隻（みねゆき、あぶくま）を直ちに新潟沖に出港させ、当日の夜中、柏崎港に入港しました。岸壁も地震により崩れていないか心配でしたので、入港に先立ち、乗員を岸壁付近に潜らせ、異状のないことを確認して入港させました。これが1ヶ月に及ぶ災害派遣の始まりでした。海上自衛隊のこれまでの災害派遣では、缶詰ご飯等の糧食及び毛布等を提供することが主な任務でしたが、今回は、被害の復旧状況に応じて様々なことに挑戦しました。給水支援では、給水量を確保するため輸送艦（広島県呉市に停泊中）や掃海母艦（神奈川県横須賀市に停泊中）を、さらに直江津から水を輸送するため水船を舞鶴から2日かけて進出させました。また、海上自衛隊として初めて海上自衛隊員手作りの入浴施設による入浴支援を行いました。この入浴施設には、毎日来られる年配のご婦人がおられ、「この風呂に入るのが私の楽しみなのですよ。」という言葉で現場の隊員は、逆に励まされていたそうです。

海上自衛隊の災害派遣部隊は、撤収しましたが、いまだ仮設住宅に入居されている方が一刻も早く震災前の生活に戻れることを祈っております。

コラム 11

中村 一夫（海上自衛隊舞鶴造修補給所需品管制科長）

『新潟県中越沖地震の災害派遣活動に際して』

平成19年7月16日（月）3連休最後の日、私は、朝から宿舎の環境整備（草刈り作業）をしていました。10時30分に環境整備後シャワーを浴び汗を流している時に部下から「今、新潟で大きな地震が発生しました。」と電話連絡がありました。テレビで確認、一大事と判断、私は直ちに担当者を集めるよう指示し、すぐ着替えて職場に行きました。職場に着いてまず最初に実施したのは、保管している食料、毛布等の救援

物資の在庫量の確認と報告でした。その後、総監部から「準備できしだい輸送艦で食料と毛布を輸送する。」との連絡があり、急いで保管している食料（缶詰ご飯約2万食、カップラーメン類約9千食）と毛布約2千枚を輸送艦に運ぶ準備を開始しました。職場に集まった隊員十数名で約2時間かけて輸送艦に救援物資を搭載し、輸送艦は夕刻、柏崎港に向け出港しました。しかし、まだ全ての救援物資を搭載したわけではなく、翌朝、護衛艦1隻で残りを運ぶことになりました。その護衛艦には被災者のニーズの高いミネラルウォーターを搭載するようとの指示を受けました。しかし、海上自衛隊はふだん飲料水の在庫はありません。そこでミネラルウォーターを緊急に調達することになりました。あいにく3連休の最後の日で夜の8時を過ぎていたこともあり、飲料水（ペットボトル500mL）4万本を納入できる業者を捜し出すのに約3時間かかり、納品されたときには日付が変わっていました。早朝から飲料水等残りの救援物資を護衛艦に搭載し、午前7時半頃、護衛艦は柏崎港に向け出港してゆきました。これが、地震発生後24時間の初動対応でした。

地震発生から2日後、救援物資の品名、数量、手渡す手段等の事後処理をしながら、次の要請を待っていた夕刻、被災地では入浴支援の要望が強いため、「当造修補給所が持っている物品や技術で風呂を作れないか考えろ。」との所長の指示で、1時間ほど所内で検討した結果、副所長が発想した「使用済みの救命いかだに水を満たし、艦艇からの蒸気を利用して湯を沸かす。」という方法が実現性が高いとの結論に達し、簡単な絵を書いて所長に説明しました。所長は直ちに総監にそのアイデアを説明したところ、設置モデルを作って、明朝8時に総監に見てもらおうことになりました。急いで、救命いかだ、テント、すのこ、脱衣かご等を夜遅くまでかかって準備し、翌朝、仮設風呂を設営し、展示しました。その結果、総監の「これでいこう。」の一言で所内各部が必要な器材を準備し始めました。艦船部は、艦艇から蒸気を供給するための器材の製作、工作部は脱衣棚の製作、計画調整部は、テント、扇風機、人工芝、シャンプー、洗面器、椅子、のれんの作成等を担当しました。仮設風呂の運営に必要な器材は地震発生から4日後、資材部のトラックにより柏崎海岸壁へ輸送することができました。

仮設風呂は俗称「いかだの湯」と所長が命名しました。地震後約1ヶ月経過した8月中旬に「いかだの湯」を見る機会があったのですが、海上自衛隊新潟基地分遣隊の隊員及び陸上自衛隊の活躍により、規模は小さいながら毎朝、湯の入替え、掃除等衛生的で、湯上がりに冷たい麦茶を用意するなど、利用者側に配慮した対応がなされ、りっぱに運営されていたのを見て、「いかだの湯」を作ってよかったとしみじみ感じました。私も最後の残り湯に浸らせて頂きました。思った以上に快適で気持ちよかったことを覚えています。

実は、平成16年に発生した新潟中越地震の際も同じ配置で救援物資を準備し、海上自衛隊の大型ヘリコプター3機で新潟空港まで運んだことがあるのですが、災害対策本部の方と受渡し手続きをしただけでした。そのため、救援活動に貢献できたのか、逆に無駄な物を運んだのではないかと不安でした。しかし、今回は、直接被災された方々と言葉を交わす機会に恵まれ、海上自衛隊が支援した飲料水や仮設風呂に対して多くの方々から感謝や激励の言葉をいただき、十分な貢献ができたことを直接肌で感じる事ができました。今後は、この経験を生かし、必要とされる支援物資や機材を、必要な場所により早く提供できるよう努力していきたいと思えます。

コラム 12

木戸 文夫（航空自衛隊新潟救難隊長兼ねて新潟分屯基地司令）

7月16日（月）は「海の日」の休日であり、私は、朝から市内の歴史博物館にいました。見学を始めたところ突然大きな横揺れに見舞われたのです。「これは大きい！」すぐに携帯電話をかけたのですが何処も通じません。平成16年10月23日に起きた「中越地震」を思い起こし、とにかく部隊に戻ることにしました。幸い十数分で部隊に着いたのですが、すでに多くの隊員が集まりつつありました。すぐに、①分屯基地の被害の有無、②飛行場が使用可能か、③必要な要員の呼集を指示しました。指揮所を開設し、状況を確認しつつ、「自衛隊の自主派遣」のため、U-125A捜索機及びUH-60J回転翼機の準備をしました。準備できるやいなや発進を命じるとともに、県庁へ連絡幹部を派遣させました。両機とも地震発生から1時間以内に離陸し、逐次航空偵察結果を無線で報告してきました。以上が地震発生から初動の行動です。

地震発生直後から、NTTの一般回線及び携帯電話が使用できず、当直による電話連絡網が機能しませんでした。自宅で待機していた者は当然ながら、それ以外にも大半の隊員が自主的に出勤してくれたため、初動及び以後の活動が円滑に実施できました。指揮官として隊員の任務に対する心構えと自主的、積極的な行動を誇りに思っています。

本災害派遣は、幸いにも陸路・海路が確保されていたため、航空救難部隊の任務は、当日及び翌日の2日

間で地震偵察が4ソーティ、被災民救出等の空輸は6ソーティ、空輸人数は15名でした。中越大震災時の778名に比べると如何に交通網確保が重要であるかを再確認させられました。また、孤立した被災住民についても、当日の3世帯4名の情報のみであり、地上救助隊により救出されたと聞きました。

7月18日（水）から8月29日（水）までの1ヶ月半の間は、統合輸送の災害派遣を実施しました。防衛省として陸海空自衛隊が統合運用で実施する最初の大規模災害派遣であり、新潟救難隊は、航空機の運航に伴う所要の支援を担当することになりました。いつもとは違って裏方の仕事に、始めは不慣れな面も見られましたが、任務遂行中にスムーズに調整ができるようになりました。実績として、支援物資空輸（エアコン）の米軍機を含めた143機もの外来航空機の受け入れ支援を実施しました。また、他基地からの給水支援要員の入れ替えなど823名もの人員輸送の中継地としても、宿泊及び給食支援を実施しました。

支援をするにあたり、新潟救難隊のエプロン地区が狭隘であり、受け入れ航空機の駐機場確保のため、隣接する新潟空港の駐機場使用について、多くの調整を行いました。新潟空港関係者が、非常に協力的な対応をして下さり支援任務を円滑に遂行できました。心から感謝しております。

以上が主な活動であります。本災害派遣を通じ感じた事は、阪神・淡路大震災、中越大震災の教訓が随所に反映されていることです。

第一に、災害等が発生した場合、近傍の官公庁の航空機が集結し救助等に速やかにあたる態勢と心構えができています。第二に、県庁の災害対策本部及び警察、消防等の防災機関、その他必要な機関との相互の意志疎通と緊密な連携がとれていること。第三に、国民がもつ相互の助け合い精神、ボランティア精神が活かされる態勢がとれていることです。中でも被災者がお互いを思いやり助け合う姿は感動的でした。

航空自衛隊 新潟分屯基地でも、「頑張ろう新潟」をスローガンに、少しでもお力になれるように各種活動を実施していきたいと思っておりますが、皆様の姿を見る限り速やかに復興されることを確信しています。

2 緊急消防援助隊

(1) 応援要請

県からの緊急消防援助隊の要請に先立ち、10時30分に柏崎市消防本部から「新潟県広域消防相互応援協定」に基づく応援要請が新潟市消防局に行われていた。

同時に、県消防課と新潟市消防局は緊急消防援助隊の要請について協議を行っていたが、上空からの被害状況調査及び負傷者の広域救急搬送への対応等の必要性から、県は10時40分に総務省消防庁に対し、緊急消防援助隊の応援を要請した。

なお、地上部隊による消防活動については県内応援部隊での対応が可能と判断し、緊急消防援助隊の応援要請は、指揮支援部隊、航空部隊及び後方支援部隊（航空隊基地活動支援）のみとした。

【7月16日】

10時13分 新潟市消防局が対策本部を設置

総務省消防庁が災害対策本部を設置

10時40分 県から総務省消防庁に対し、緊急消防援助隊の応援を要請

総務省消防庁が各都府県に緊急消防援助隊の出動要請を開始

12時45分 緊急消防援助隊航空部隊（仙台市消防局）が新潟空港に到着、活動を開始。以後、各都府県隊が被災地に順次到着し、活動を開始

(2) 調整本部機能の立上げ

県災害対策本部内に県、県消防防災航空隊、新潟市消防局、総務省消防庁及び緊急消防援助隊指揮支援部隊（仙台市消防局）の職員から構成される緊急消防援助隊調整本部機能を立ち上げ、総務省消防庁を始めとする関係機関の支援を受けて応援部隊の受援・活動調整に当たった。

緊急消防援助隊の活動概要

派遣期間	平成19年7月16日～7月23日（8日間）
出動部隊	指揮支援隊2隊、航空部隊9隊（ヘリコプター9機）、後方支援部隊2隊
応援出動都府県	1都1府8県（宮城県、福島県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、山梨県、京都府）

情報収集活動	27回(新潟県消防防災航空隊の活動分を含む。)
救急活動	4回(同上)
救急搬送人員	3人(同上)
人員搬送	20回(同上)

(3) 航空部隊の運用

緊急消防援助隊航空部隊として応援に来た県外消防防災ヘリコプターの運航調整は県消防防災航空隊が主体となっており、さらに当県航空隊員2名が県災害対策本部に常駐し、県内消防機関との活動の調整を行った。

【緊急消防援助隊の主な活動内容】

- ・ヘリコプターテレビ電送システムによる情報収集
- ・負傷者の救急搬送
- ・医療関係者等の搬送

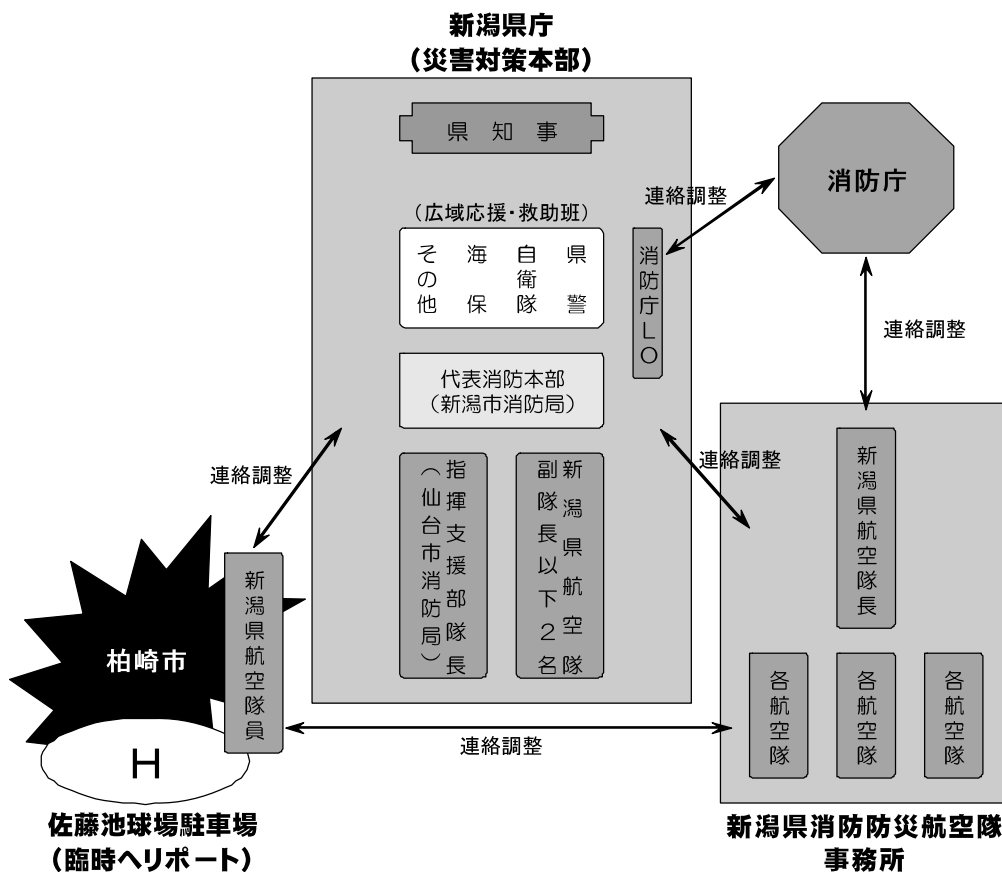
(4) 他機関航空機(ヘリコプター)との連携

今回の災害においても中越大震災と同様に、情報収集や救急搬送等に機動性を有するヘリコプターが活用された。

ヘリコプターの運航調整については、県災害対策本部内において消防、陸上自衛隊、航空自衛隊、海上保安庁及び警察の各機関が、それぞれの所属機の活動調整や情報の共有を行った。

また、被災地では、佐藤池野球場の駐車場を飛行場外離着陸場として設定し、陸上自衛隊による航空情報の提供や離発着の調整を行うなどヘリコプターの安全な運航に努めた。

緊急消防援助隊の受援・調整体制図



3 第九管区海上保安本部

(1) 初動対応

地震発生後、直ちに本部長を長とする災害対策本部を設置し、巡視船艇及び航空機を出動させ、周辺の主要港湾及び日本海沿岸部の被害調査を実施した。また、県からの協力要請に基づき、他管区からの巡視船等の派遣を

受け、支援体制を確立した。

また、県災害対策本部にLO（連絡幹部）を派遣し、情報収集及び連絡調整に当たった。

（2）救急患者等の輸送活動

県からの要請に基づき、県職員10名を巡視船で被災地である柏崎港に輸送するとともに、ヘリコプターによる救急患者の輸送を実施した。

（3）給水支援活動

県からの要請に基づき、海上自衛隊船舶とともに、柏崎港において断水対策として7月16日から8月1日までの間、給水支援活動を実施した。

海上保安庁の活動概要

派遣航空機数	延べ62機
派遣船舶数	延べ162隻
給水支援活動従事船舶	えちご、やひこ、のと、だいせん、つがる、いず等

コラム 13

内村 忠彦（第九管区海上保安本部警備救難部救難課災害対策調整官）

平成19年7月16日午前10時13分、新潟県上中越沖（新潟市の南西約60kmを震源とするマグニチュード6.8の「中越沖地震」が発生し、震度6強を観測した。

当日は、休日「海の日」であり、新潟市内の自宅でくつろいでいる時、おおきな立て揺れが突然、家屋を襲った。一昨年の中越地震ほどの揺れはなかったものの震源が柏崎沖であり、津波の心配を含め被害状況を気にしつつ、2～3日分の着替えを詰め、出勤準備を始めた。不安がる家族をあとに、万代の第九管区海上保安本部へかけつけ、ある程度の被害を把握しつつ、新潟県の対策本部立ち上げに伴い、リエゾンとして県庁へ向かった。

県庁内では、他機関の派遣職員を含む対策本部員が徐々に入ってくる現地の被害状況を把握し、救出計画を策定。海保、警察、消防、自衛隊それぞれの派遣職員が一致団結し協力した。

海上保安庁では、直ちに管内の港湾施設、海岸線付近の被害状況調査を実施し、新潟県からの災害派遣要請を受け、羽田特殊救難隊、横浜機動防除隊を新潟空港に待機させ、隣接管区から巡視船やヘリコプターを集結させ対応した。

今回は、夏の震災ということで、被災地では、水の供給が不足しているとの第一報や行方不明者情報、救急患者の搬送依頼を受け、巡視船や航空機での行方不明者捜索、救急患者のヘリコプターによる搬送を実施した。また、県職員を巡視船で新潟港から柏崎港まで搬送、水に関しては、大型巡視船5隻をフル稼働して交代で水を運搬し、柏崎港で自衛隊車両に給水した。

この給水作業は、発災同日の午後7時10分、巡視船やひこによる給水作業を皮切りに、8月1日までの間、4,172トンの水を搬送し給水した。

運搬した水が、少しでも被災地の方の役にたてれば現場で働いた海上保安官たちも喜んでいることと思う。

4 警察

（1）警察の活動開始

① 災害警備本部の設置

地震発生後、全職員が警察本部に参集し、被害状況の至急調査を実施するとともに、本部長を長とする「新潟県警察災害警備本部」（7月19日付けで「平成19年新潟県中越沖地震警備本部」と改称）を設置して、指揮体制を確立した。



災害警備本部の様子（平成19年7月17日9時52分）

② 各警察署における体制の確立

地震発生後、柏崎署を始めとして被災地を管轄する14警察署に「署災害警備本部」を設置して、指揮体制を確立した。

③ 警備措置

ア 県内部隊の活動

地震発生当初、総数約2,600人態勢により、災害情報の収集、救出・救助活動及び交通規制の措置を実施したほか、県機動隊及び管区機動隊が被害甚大な柏崎市及び刈羽村に緊急出動し、救出・救助活動、搜索活動及び交通対策に当たった。

イ 特別派遣部隊の運用

新潟県公安委員会からの援助要請を受けた警視庁、神奈川県警等の広域緊急援助隊が、地震発生当日の夕方から被災地において、救出・救助活動、搜索活動及び交通対策に当たり、その後も順次、県外からの特別派遣部隊が入県し、災害警備活動に当たった（14都県延べ約3,000人）。

コラム 14

上村 和明（新潟県警察本部警備部警備第二課長）

『「緊急事態」への対処』

中越地震の被害回復に向け、着実に復旧から復興への足音が聞かれる平成19年7月16日午前10時13分、中越沖を震源とする最大震度6強の地震が県土を襲った。中越地震から僅か3年にも満たないできごとであった。

寄稿に当たり、犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様の一日も早い安寧を願うばかりであります。

「緊急事態」となる多種多様の災害の中で、自然災害は被害地域が広範囲、且つ、被害の内容が多種多様に及ぶことが特質の一つであるが、とりわけ地震災害については、対応に猶予がない、待ち受けの準備が不可能という現実がある。事前の避難措置や回避態勢をとれないのである。

予鈴のない中で、発災直後の対応が極めて重要となる。被害を最小限に留めるための措置を、いかにスピードをもって、いかに優先順を決め効率的に、しかも連携の中で行うかである。

また、このような応急対応と並行しながら、時間経過とともに、二次的災害被害への対応、ライフライン機能の補完や被災者の支援など、措置すべき事象に対処することとなる。

こうしたことを踏まえ、「新潟県災害対策本部」に、警察本部から参画した一人として、当時の活動状況を概観したい。

発災直後、新潟県警察本部は、柏崎警察署をはじめ関係署から被災状況を集約し、急派した空陸部隊から被害実態を集約した。把握した状況は、投入部隊等による救出救助活動の展開に資する一方、県が設置する対策本部に要員を派遣して情報共有を図った。

刻々と現地から報告される救助活動の進捗状況、被災現状、道路状況、危険箇所などを、一日数度にわ

たって招集される対策本部会議に報告し、部隊展開を調整した。

当然ながら、発災当初は24時間態勢で不眠不休の状態が続くこととなるが、行方不明者の関連情報収集、夜間の降雨による土砂災害警報発令地区での住民避難措置の支援など現地投入部隊の指揮はもとより、県との連携に当たった。こうした連携は、同様、現地警察署と自治体との間でも継続された。

災害時に警察が行う活動は、速攻性という観点から、警察署の存在、常態的な24時間勤務態勢、一定の部隊と装備の保有により、救出救助活動に有効である。また一方で、交通整理や誘導、避難先施設や避難地域の防犯活動、被災者に対する支援など、組織の特性による持続性のある施策や対策の推進が可能である。

こうした活動に関しては、本県警察のみならず、新潟県公安委員会の要請による他県警察等からの応援部隊も従事した。

あってはならない災害ではあるが、「個人の生命、身体及び財産の保護に任じ…公共の安全と秩序の維持に当たる」ことを責務とする警察がその任務を完遂するために、組織として、有事即応の機能を有する機関の一つであることの自負と自覚を維持し、平素の訓練や態勢構築に意を用いなければならない。

「新潟県中越沖地震」の発災は、祝日の昼間時間帯であり、経済活動や教育面など人の動きのある平日に比べ、在宅した住民の方が多く、部隊活動に支障を来す夜間でもなかった。

しかし、地震は発生の時期や場所を選ばない。最悪な条件下での発災対応を想定した日頃の準備が必要である。折しも、アジア地域でサイクロンや地震による甚大な被害が生じている中で、課せられた使命の重さを改めて再認識しているところである。

いかなる条件下でも、いかに早急に被災と被害状況を掴んで、いかに部隊投入を含む救出救助活動を展開できるかについて、更なる改良を加え、想定訓練を行い、関係機関との調整も図りながら、緊急事態への万全を期しているところである。

平穏な日常の有り難さに感謝しつつ、一県民としても、

- ・ 生活の中での自助、共助そして公助という防災意識を持つ
- ・ 地域においても、できることは実行し、参画する

ことを戒め心掛けているところである。また、こうした意識の広がりが高揚こそが、被害に遭われた方々の安心や明日へ繋がる基本ではないかと思う昨今である。

(2) 県内警備部隊の主な活動

県機動隊、管区機動隊及び第二機動隊の総数408人は、地震発生直後から出動し、柏崎市及び刈羽村において、災害情報の収集、倒壊家屋内の捜索及び救出・救助活動を実施したほか、土砂崩れ現場の警戒、危険箇所の立入規制、避難勧告発令に伴う避難誘導、同避難勧告地域における警戒・警ら及び現場広報、避難所対策等を実施するとともに、廃棄物積載車両の誘導、緊急輸送路の確保、交通総量の抑制等の交通対策を実施した。



柏崎市田尻地内における広域緊急援助隊による捜索活動

(平成19年7月17日13時42分)